

令和7年度 介護職員初任研修(通信) 参加上の注意事項

- ・ 各講義、演習、実技ともに開始時間の5分前には集合して下さい。その際、講師から「受講者証」を受け取り、目立つところに付けて下さい。
- ・ 各授業とも開始15分を経過しますと入室できません（欠席扱いとなります）のでご注意ください。
- ・ 講義及び演習については、講師から特別な指示がない限り、この場所（介護老人保健施設あすなろ 介護者教室）で行います。
- ・ トイレは、この施設内にございます。
- ・ 教室での喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 筆記用具、ノート等は各自ご用意願います。
- ・ 悪天候（災害等による交通マヒ）等により、受講生が集合できない状況になった場合、スケジュールを変更させて頂くことがありますのでご了承下さい。
- ・ 講師が病欠等やむを得ない事情の場合、急遽他の講師が予定を変更して講義、演習等を担当することがありますのでご了承下さい。
- ・ 研修中は、講師あるいは職員の指示を必ず守って下さい。不明な点等は遠慮なくお尋ね下さい。
- ・ その日の講義、演習、実技が終了しましたら、必ず「受講者証」を講師に返却してからお帰り下さい。
- ・ 研修を欠席したもののうち、やむを得ない事情があると認められる者については補講を行います。また、補講に係る料金は2,000円／時間を受講者が負担いたします。

- ・ 受講の取消について
受講者が以下のいずれかに該当すると認められた場合は、事業者の判断により当該受講者の受講を取り消します。
(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
(3) 受講継続意志がなく、「退講届」を提出した者
(4) その他、事業者が不適当とみなした者
- ・ 研修修了の認定方法について
研修の全日程及びその全てを履修した後、1 時間程度の修了評価を受けて、一定以上の評価を得た者を修了者といたします。修了評価は、筆記試験を行ない、100 点満点として A (90 点以上)、B (89～80 点)、C (79 点～70 点)、D (70 点未満) の区分で評価します。一定以上の評価とは C 以上の評価であり、D 評価を得たものについては、必要に応じて補講を行います。原則としては修了者と認定するまで再評価を行います。
また、全ての履修とは、「こころとからだのしくみと生活支援技術」の項目において、介護技術の習得が講師により評価されます。
- ・ 研修の修了者と認定した者に対して、介護保険法施行令第 3 条第 1 項に定める証明書を交付します。
- ・ 受講者は、研修中に知り得た個人情報等を他に口外しないこと。また、その旨を誓約書に記載して事業者提出して下さい。
- ・ この研修に関する問い合わせは、介護老人保健施設あすなろ内の事務局となります。

<事務局>

〒412-0045

静岡県御殿場市川島田1076-2

社会医療法人青虎会

介護老人保健施設あすなろ内 「青虎会介護職員初任者研修」事務局 担当 渡辺

TEL 0550-88-0007

FAX 0550-88-1101